

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和 7 (2025)年度第 3 回みよし市地域包括ケア推進会議		
開催日時	令和 7 (2025)年 2 月 1 7 日 (月) 午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 3 0 分まで		
開催場所	オンライン又はみよし市役所 1 階 1 0 1 会議室		
出席者	【出席者】 翠健一郎、大澤和貴 南波貴代、堤 智香、西尾 恵 榊原啓之、梅川小夜子、石田憲治、長尾みどり 石田愛子、寺澤正記、近藤理恵 【みよし市民病院】 成瀬病院事業管理者、高橋総看護師長 山本リハビリテーション課長 【産業振興課】 後藤主任主査、江藤主事 【保険健康課】 野々山保健師長、佐藤保健師 【事務局】 杉浦課長、松浦副主幹、近藤主任、七里主査		
次回開催予定日	令和 7 (2025)年 5 月 2 6 日 (月)		
問合せ先	福祉部 長寿介護課 担当者名 七里、山本 電話番号 0 5 6 1－3 2－8 0 0 9 ファクシミリ番号 0 5 6 1－3 4－3 3 8 8 メールアドレス choju@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審議経過	【協議事項】 1 高齢者等を取り巻く消費者トラブルについて 2 令和 6 年度報告 3 認知症総合支援事業及び医療介護連携推進事業次年度計画 4 その他		

事務局（課長）	それでは定刻となりましたので、第3回地域包括ケア推進会議を開始します。 早速ですが、次第1 高齢者等を取り巻く消費者トラブルについて産業振興課から情報提供いただきます。それでは産業振興課お願いします。
産業振興課 （江藤）	高齢者等を取り巻く消費者トラブルについての情報提供をみよし市産業振興課江藤から御説明させていただきます。日頃から本市消費者行政について御理解と御協力をいただきありがとうございます。本課は、本市の消費生活センターを所管しております。令和4（2022）年度に本推進会議におきまして、消費者安全確保地域協議会、通称見守りネットワークを兼ねることを承認いただきました。日々高齢者や障がい者等に接する機会の多い皆様と連携し、見守りの実効性を高めていきたいと考えています。 資料1の1ページを御覧ください。本市の消費生活センターについて、簡単に紹介します。みよし市役所4階相談室で、毎週月曜日及び水曜日の午前9時から正午まで、木曜日及び金曜日の午後1時30分から午後4時30分まで開設しています。相談業務は、消費生活相談員資格所有者が行い、消費者被害の相談、暮らしに役立つ情報提供、クーリングオフ手続きのアドバイス及び事業者との交渉等を行っております。 次に2ページを御覧ください。本市における高齢者の消費者トラブルの状況として、2024年4月から2025年1月末までで、全体で110件、そのうち60代以上の相談件数が39件ありました。全体のうちの39件は少ないと思われる人もいらっしゃるかもしれませんが、だまされたと気づいていない人や家族に迷惑をかけたくないと思っている人等の表面化されない消費者トラブルも考えられます。本市の相談傾向としては、スマートフォンやパソコンでの買い物に関するトラブルが多数見受けられます。こちらは世代を問わず相談の多い内容ですが、スマートフォンの使い方に不慣れな高齢者のトラブルは後を絶ちません。お得だなと思っても、購入する前に購入元が信頼のできる事業所か、定期購入の手続きに自動的にになっていないかなどを各々判断することが重要です。次に住宅メンテナンスに関する調査員を語ったトラブルについてですが、みよし市で報告を受けているのは、中部電気保安協会を語る又は市から委託されていると嘘をついて、漏電火災の調査などとうたう不審な電話や訪問が昨年から発生しています。市に寄せられた相談や情報では、今のところだまされる前にあやしいと気づいた人からの情報提供のみですが、注意が必要です。 3ページは、冒頭で簡単に触れました見守りネットワークの仕組みを説明する資料になりますので、飛ばさせていただきます。 4ページを御覧ください。本市でも、本人以外の家族から相談されることがありますが、原則として本人からの相談に限られているのが現状です。しかし、見守りネットワークの構成員である皆様であれば、個人情報保護法の例外規定が適用され、本人の同意なしに消費生活センターに相談することができます。現在、認知症と思われる人からの相談はセンターで把握している

事務局（近藤）	人は1人のみの状況であり、皆様が日々の関わりの中で予防していただいていることが大きく影響しているかもしれません。 普段接している高齢者等の方々がトラブルに巻き込まれそう又は巻き込まれているという場合は、お気軽に消費生活センターの相談員に御相談ください。もう1つの資料である「あいち暮らしっく」は、愛知県が高齢者の消費者トラブルについてまとめたものなので、時間のある時に目を通していただければと思います。以上で高齢者を取り巻く消費者トラブルの報告とさせていただきます。 今の説明に対して、何か御質問等ある人はいらっしゃいますか。御質問等あれば、画面でわかるように挙手いただいて、ミュートを外して発言をしてください。特になさそうですので、情報提供は以上とさせていただきます。 続きまして、次第2、令和6(2024)年度報告に移ります。報告事項の1つ目は、保健事業と介護予防の一体的実施事業についてです。
保 健 健 康 課 （佐藤）	それでは保険健康課から説明させていただきます。保健健康課の保健師の佐藤です。日頃から派遣事業に御協力いただきありがとうございます。令和6(2024)年度みよし市高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組について報告します。この事業は、在宅で自立した生活を送ることができる高齢者の増加を目標としています。生活習慣病等の重症化予防を中心とした後期高齢者医療健康診査事業の推進に加え、口腔機能、認知機能、運動機能等の心身機能の低下を予防するためのフレイル予防事業を同時に推進していくものです。フレイル予防事業は、個人に対して支援するハイリスクアプローチと集団に対して支援するポピュレーションアプローチの2つの事業があります。 それでは令和6(2024)年度の現時点の報告をさせていただきます。資料をご覧ください。個人に対しての支援として、ハイリスクアプローチでは低栄養者への保健指導に加え、今年度は新規に③の多剤服薬者と、④の糖尿病患者に対しての保健指導も実施しました。また、②の健康状態不明者は健診未受診者で、医療未受診のいわゆる健康状態がわからない対象者の把握のため、地域包括支援センターの皆様にご協力いただきまして、訪問にて対象者のほとんどを把握することができました。 続きまして、集団に対して支援するポピュレーションアプローチでは、今年度から①の体力測定とフォロー教室を4か所の日常生活圏域ごとに開催することで、誰でも参加できる体制を整えました。また、②の通いの場への出前フレイル予防健康教育では、本年度から運動筋力向上の内容を盛り込んだ「よしよし体操筋トレコース」を追加し、「オーラルフレイルコース」と「栄養コース」の3コースとなりました。そして昨年度は、日常生活圏域ごとの1コースに対して1か所という制限がありましたが、それも今年度は緩和したことで、より多くの通いの場からの申し込みにも対応が可能となりました。④のフレイル予防講演会は、今年度は東海学園大学の学長によるフレイル予防講話を実施し、たくさんの方に参加いただきました。実績の詳細につ

事務局（近藤）	きましては、資料を御覧ください。今年度もこの事業の周知や勧奨について、地域包括支援センターを始め関係機関の方々に御協力いただきましてありがとうございました。引き続き来年度も御協力よろしくお願い致します。 ただいまの報告について、御質問等ある人はいらっしゃいますか。特になさそうですので報告事項1は、これで終了とさせていただきます。 それでは報告事項の2つ目に移ります。認知症施策についてです。資料3をご覧ください。毎年見られている進捗管理をするための表になりますので、令和6(2024)年度の実績について、上から順に報告させていただきます。数字が入っているものと、黒丸でまだ数字が入っていないものがありますが、こちらにつきましては年度末に改めて最終の数字を入力したいと思っております。 まず、認知症サポーター養成講座です。資料にあるとおり、小学校全校、中学校、高校、大学、職域で行いました。毎年1,500人程度の養成を指標としており、現時点で1,454人のサポーターを養成しています。 続きまして、キャラバンメイトの活動の支援です。こちらは地域包括支援センター及び市の職員以外で、2人がボランティア講師として小学校での認知症サポーター養成講座に積極的に関わっていただいております。表にはないですが、新たな取組として、キャラバンメイトの交流会を開催し、キャラバンメイトのサポートができる体制を整えております。 続きまして、アルツハイマー月間における普及啓発です。今年度も9月のアルツハイマー月間に、図書館で認知症に関する本を設置し、市の取組を普及するためのブースを設置しました。こちらもすでに複数年取り組みを継続しておりますので、図書館とうまく連携が取れるようになっております。集客数等につきましては、集計中のため、まとめ次第記録していきます。 続きまして、認知症ケアパスです。みよし市の認知症ケアパスは、高齢者福祉マップの中に盛り込んで作成しております。次年度につきましても同じような形で行いたいと思っております。また、昨年12月にみよし市のホームページがリニューアルされました。「ページが探しにくい」という市民の声が多くあったことから、二次元バーコードを作成し必要な情報に素早くアクセスできるように改善しております。高齢者福祉マップにもこの点を改修のポイントとして、ケアパスの中のそれぞれの取組の二次元バーコードを作成していきたいと思っております。 続きまして、認知症の地域支援推進員の資質向上につきましては、推進員のそれぞれが東京センター主催の研修や国立長寿医療研究センターが主催する研修に参加をしております。 続きまして、認知症疾患医療センターとの連携になります。認知症疾患医療センターは、トヨタ記念病院がこの地区を担っているのですが、来週、トヨタ記念病院疾患医療センター主催の認知症疾患医療連携協議会が開催される予定となっております。この協議会は、市が構成員になっておりますので、私、近藤が参加予定です。同日に、関係者向けに認知症疾患医療センターから研修が企画されておまして、こちらは認知症疾患医療センターから
----------------	--

長寿介護課 (七里)	直接関係者の皆様に周知がなされていると伺っております。 続きまして、認知症カフェです。認知症カフェは、現在4か所あります。今年度は新たに5か所目の開設を目指し、試行的に黒笹の喫茶店「ワズ」の協力を得まして、「ぽかぽかカフェ」という名前で開始しています。既存のものも含めて認知症カフェについては、みよし市広報に毎月一覧で掲載をして、周知しています。この「ぽかぽかカフェ」は、「認知症について学べる場」というコンセプトとしておりますので、毎回、何かしら知識が得られるようなカフェにするため、講師を招く等をしています。 続きまして、チームオレンジの取組です。三好丘緑で活動している「チームみどりんオレンジ」という市民団体の支援になります。これにつきましては、日程調整中ですが、毎年1回チームの皆様フォローをしていこうと思っております。具体的には、軽度認知障害MCIの情報が欲しいという要望をいただいておりますので、3月の講座開催に向けて準備をしているところです。 また、きたよし地域包括支援センターにリーダーとなっていただき、市民団体立ち上げまでの工程やポイントとして押さえていかなければいけないものを示したマニュアルを作りました。関係者がこのマニュアルを基にできるよう整備をしております。 次に、行方不明対応の取組として、あいちオレンジネットワークの会議やみよしささえ愛会議の開催、各包括4か所のエリアで、行方不明の搜索模擬訓練も今年度開催した。認知症施策の実績については以上になります。 何か質問等がありますでしょうか。来年以降の個々の取組については、次の議題で取り上げますので、実績に対しての質問等がありましたら、挙手をお願いできればと思います。特にないようなので続きまして、第3項についてお願いします。 長寿介護課の七里です。ここからは、在宅医療介護連携推進の取組の状況を報告させていただきます。お手元に資料4を準備ください。在宅医療介護連携推進の取組進捗管理表の令和6(2024)年から8(2026)年度の実績と計画表になります。 在宅医療介護連携につきましては、一番左に大項目を設けております。日常の療養支援と入退院支援、急変時の対応、看取りという大きく4つの項目となります。その隣が、目指す姿ということで中項目となっています。まずは、日常の療養支援中項目の部分で説明できればと思います。この目指すべき姿が、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が自宅等住み慣れた場所で不安なく生活ができるという状態です。取組としましては、3点あります。クリニックとの関わり、クリニック以外の歯科・調剤薬局等との関わり、豊田みよしケアネットというICTツールの活用ということになります。 まずクリニックとの関わりですが、例年アポイントメントを取らせてもらい、希望されたクリニック、今年度は15機関が希望されましたので、全15件訪問させていただきました。ACPや認知症の初期集中支援チームとい
-----------------------	--

うチームがありますので、まずはチラシで周知をさせていただき、高齢者福祉マップをお渡しして、何かあれば地域包括支援センターに連絡いただきたいと顔つなぎをさせてもらいました。

またクリニック以外ですと、薬局が21件に対してこちらも100%回らせていただきました。

また、歯科医院の25件も訪問させていただきましたので、こちらも100%実施となりました。「認知症の患者さんも来院され、対応されることがある。」という情報や、「チラシやマップを御家族に見てもらえるとよい。」という意見もいただきましたので、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、豊田みよしケアネットというICTツールがあります。こちらの状況につきましては、在宅療養を必要としている患者さんを登録する機能がありまして、令和5(2023)年度末の患者さんは台帳の中では67人でした。今年度は、周知活動をしっかりしてきましたので、1月末の時点で90人が登録されており、前年比34%増えました。引き続き積極的なPRを行っていききたいと思っております。

また、市内外のデイサービス、ヘルパー事業所、訪問看護、ケアマネジャーの事業所を障がい者相談支援専門員、各地域包括支援センターを対象に、1月20日に電子連絡帳活用のためのステップアップ研修を開催しました。24事業所が参加され、計36人に出席いただき、活用の現状や情報共有をさせていただきました。こちらも引き続き積極的に取り入れるように周知していききたいと思っております。

続きまして、大項目の入退院支援から急変時の対応に関わる部分になります。こちらは、高齢者が急変時を含め、入退院があっても切れ目のないケアが利用でき、本人の希望する場所で生活を継続することができるという姿を目標としております。この中で、今年度はホスピス緩和ケアについて理解を深め、入退院支援窓口担当者と顔の見える関係づくりを目的に、11月26日に愛知国際病院と交流会を実施しました。交流会では、在宅医療介護の担当者以外にも、ケアマネジャー、みよし市民病院連携室相談員の計21人が参加して、コミュニケーションを取ることができました。

また、みよし市オリジナルで入退院窓口一覧というものを作っており、こちらを1件、軽微な修正がありましたので、担当間で共有をさせてもらいました。

急変時の対応につきましては、豊田加茂医師会から消防連携についての情報を確認しております。

最後に、急変時から看取りにかけてです。地域住民が在宅での看取りについて十分に理解し、医療と介護の両方が必要になった状態の高齢者が人生の最終段階における望む場所で看取りが行えるよう、本人、家族、医療、介護関係者が、人生の最終段階における意思を確認共有し、実現できるような体制を作るということが目指す姿になります。この取組は、ACPの意思決定支援等の項目になります。こちらについてみよし市では、オリジナルでエンディングノート作っております。このエンディングノートを4人の各推進員

事務局（近藤）	が、今年度中に１００冊配布するという目標を立てました。２つのセンターが１２月末時点で１００冊を下回っておりますが、４人を平均すると１００冊の配布を上回っておりますので、目標達成できたと考えております。また、先ほどのクリニック、歯科、薬局に伺う際にも、このＡＣＰについてエンディングノートのＰＲ等もさせていただいております。 今年度の新たな取組としては、人生会議（ＡＣＰ）について市民に周知することを目的として、イオンみよしショッピングセンターさんに御協力いただきまして、１１月１１日、２７日の２回、エンディングノートの書き方講座を市民講座として開催し、合計３３人に参加いただきました。また、豊田加茂医師会に、在宅の相談窓口があるのですが、在宅サポートセンター事業において、関係機関向けの研修会を企画していただいています。それ以外にも多職種で、ウェルビーイングネットワーク会議という医師会主催の会議を在宅相談窓口の職員さんに補助してもらい、多職種に人生会議のＰＲをしています。 最後になりますが、人生会議についても認知症施策と同様に図書館を活用させていただいて、１１月２９日から１２月１８日まで特集コーナーを設置し、普及啓発を行っています。人生会議について書かれた１５冊を選定し手に取りやすく設置、それ以外にもホワイトボードにイオンで行ったイベントでの様子や、わかりやすい資料を置かせていただきました。本につきましては、好評いただいております、開始してから貸出が続くような状態で、市民の方の関心の高さを感じております。報告は以上になります。 ただいまの報告について、質問等がありますか。令和６（２０２４）年度最後の会議になりますので、現在までの実績等の報告をさせていただきました。ここから少し皆さんの意見も聞けたらと思っていますが、認知症施策についても、医療と介護の連携事業につきましても、基本的に来年度以降も同じような形でやっていこうと思っています。特に、ここに力を入れた方がいいのではないか、こういうやり方をしたらいいのではないかという意見をいただけると、取り入れていけると思っています。先ほど認知症施策のところで説明をし忘れていた内容を補足致します。今年度から、認知症の人の本人発信支援という取組をスタートさせています。これは、認知症基本法が令和６（２０２４）年１月１日に施行されて、令和６（２０２４）年１２月にはその法律に基づく認知症施策基本計画を国において策定されました。その法律や基本計画において、何が一番重要かという、当事者の声をしっかりと聞くということです。本人発信支援というのは、まさに当事者の声をしっかりと聞いて、本人の想いを支援するということです。当事者は、認知症になったからといって何もできなくなるとか、何もわからなくなるわけではなくて、当事者がずっとやってきた仕事のことや、強み、得意なことを、地域の中でそれが生かせるような環境を作っていこうという取組であると考えています。認知症になると何もわからないとか、何もできなくなるというようなレッテルを張らない。認知症でないから支える側であるとか、認知症だから支えられる側であるという思い込みの考え方をやめましょうということが、法律や基
----------------	--

	本計画に位置付けられております。認知症と診断された人や初期の認知症の人たちというのは、社会の中で支え手になれる人たちです。そのようにポジティブなイメージを持っていただきたい。ポジティブなイメージのことを、基本計画の中では、「新しい認知症観」と表現されています。この新しい認知症観を普及させながら、社会の中でつながりを持って、得意分野を活かせるという人たちを社会と結びつけていく取組を始めています。協力してくださったのは、今年度ケアマネ会の代表である西尾さんがいらっしゃる「えんがわ」という事業所になります。これは来年の目玉の事業の1つとして取り組んでいきたいと考えております。これについてはぜひ、当事者の人たちが行えるようなことをマッチングできるよう皆様方に、御協力をお願いしたいと考えております。それでは、ここまでお話しした認知症施策や医療、介護に皆さんが関わる中で、御意見があれば、教えていただけたらと思います。榊原さんどうぞ。
榊原氏	豊田みよしケアネットのことで伺いたいのですが、今回前年比34%増というところで目標が105%ぐらい。実際僕もデイサービスで使っていますが、1人の情報共有をするのはとてもいいツールだと思っているのですが、なかなか伸びない原因があるのではと思います。使っている人からすると、パソコン1台に1アカウントとして登録していると思うのですが、デスクトップに入れてしまうと移動ができないので見にくいとか、外出先で見られるともっと使いやすいなと思う部分があるのですが、普及の目標値に届かないという理由が何か考えられるのか伺いたいです。
事務局（近藤）	ありがとうございます。目標値自体は当初の予定をクリアしておりまして、何が要因で増えたのかということを経験した中で、やはり1人に対して複数機関の支援が入る場合、今までは電話での情報共有を行っていました。ケアマネさんからデイサービスの職員さんに電話、ヘルパー事業所さんに電話、時には薬局さんに電話のように今まではどうしても何本も電話をして情報共有していたので、その都度お互いのスケジュールが合わないで連絡が滞るということが起きていました。複数機関の支援が介入している場合は、周知を強めたことにより増加したと考えられます。また、先日の勉強会でもお話させていただいたのですが、豊田みよしケアネットは、パソコン以外にもタブレットやスマートフォンからでもログインができます。医療機関の先生方にも今年度御協力いただいて、複数の医療機関について登録の補助をさせてもらいました。先生方からもスマートフォンで見たいという声がありましたので、希望者にダウンロードさせていただきました。スマートフォンへのダウンロードについては、榊原さんも含めて他の方も、御相談いただければ利用方法等お伝えいたしますのでぜひ活用いただければと思います。今日来ていらっしゃる中ですと、大澤先生は非常によく使っていただいています。僕たちも投稿を拝見しておりますが、お薬の使用状況とかが、とてもわかりやすく状況把握に役立っています。大澤先生、入力されるときに気を付けていることや、普段の活用についてお話しいただけますか。

大澤氏	すごくタイムリーに皆さんと情報共有できる部分に関してはすごくいいなと思っています。榊原さんもおっしゃったみたいに、薬局に行って帰ってきてそれを打ち込まなきゃいけないとか、それはケアマネさんに情報として届くんでしょうけれど、ヘルパーさんには伝わったのかなとか、伝達されたかが不安で、もう1回ケアマネさんに確認することはたまにあります。今日、明日に情報をヘルパーさんに伝えたい時には、やはり直接やりとりしないと心配だなという時があると感じています。はい。でも使いやすいと思います。
事務局（近藤）	ありがとうございます。僕たちもケアネット1本で全部が済むとは思っていないので、それこそ緊急事態があったときにケアネットで送っていると閲覧するまでに時間かかると思うので、ケアネットと今までの連絡方法を上手に使い分けていく必要があると思います。ケアネットでは、少し時間がたっても問題ない情報を共有し、皆さんのタイミングで見えていただくという使い方が良いと思います。至急であれば、電話が間違いないと思いますので、皆さんのお使いの方法をそのまま続けていただければと思います。 電子連絡帳の話題では、僕たちは、患者登録時に閲覧者登録をしてもらっています。投稿内容を確認する中で、介護分野では誰がどの程度活用しているか、どのような使い方をしているかを把握することができていますが、障がいの分野での使用についてはいかがでしょうか。堤さん、障がい分野の関係者は、個別の患者登録などの利用があるか教えていただけますか。
堤氏	障がい分野が個人で使うことは、あまりしてないと思っています。会議のメンバーで会議内容を共有はしています。でも、個別となると、例えばケアマネジャーがお母さんについていて、その息子さんを私が担当しているというようなケースに入れていただくということはありますが、そんなに多くないです。まだ習慣がないという状況です。今の説明を聞いて、使っていけると良いのかなと個人的に思いました。もしかしたら他の相談員は使っている方はいるかもしれないですが、私自身はそんなに使っていないというところです。
事務局（近藤）	わかりました。ケアマネジャーさんは割と電子連絡帳を使い慣れている人が多くなってきていてありがたいのですが、患者登録をする人がケアマネジャーだけとなってしまうと、使えるケースがあまり増えないとも感じています。地域包括支援センターや障がい者相談支援専門員も含めて支援をしている人たちが、患者登録をして共有していくことが必要だと思います。現状を教えてくださいありがとうございました。今後、医師会、歯科医師会、薬剤師会、相談員の皆さんが勉強会をやって欲しいということがあれば、セッティングができますので、声を掛けていただけたらと思います。よろしくお願いします。この豊田みよし電子連絡帳のことでいいですし、それ以外に来年度の取り組みとして質問等がありますか。西尾さん、特に認知症の部分で積極的に関わってくださっていますが、ケアマネジャーという立場でもそう

西尾氏	ですし、今の電子連絡帳の事やその他の取組に対して御意見や御要望等がありますでしょうか。 ありがとうございます。取組というよりか、このような会議に参加させていただいたことで、認知症の取組や介護医療でこういう取組があるのだなと、私自身が勉強になりました。あと、日々の業務の中で、感じていることは、本人発信支援はうちの事業所でやることになっているのですが、やはり認知症と診断を受けると、どうしても周りの人たちは人情的に認知症だからもうこの人は何もできないと、家族も含めて考えてしまうことが現実なので、なかなか認知症であっても、この人のできるところを強みに注目してあげてっていうことは、声掛けはするものの周知できていないと日々感じています。本当に認知症状に関わらず1人の人として、地域で暮らしていけるように私たちも何か関わっていったらいいなと思っています。以上です。
事務局（近藤）	ありがとうございます。心強いお言葉をいただきましてありがとうございます。 民生委員の梅川さん、今お話できますでしょうか。在宅医療とか介護の連携もそうですし認知症施策では、例えば認知症カフェだとか、認知症サポーター養成講座とかは民生委員の立場でいくと、関わりが大きい内容かと思うのですが、例えば民生委員さんを巻き込んで欲しいなとかですね、取り組みの中で民生委員も活動支援できるよというような御助言や御意見、御要望があれば聞かせていただけますか。
梅川氏	民生委員の役員会議のときに、認知症カフェが今年の12月から新規に始まったと聞きました。それで、今度の代表民生委員会議のときに新規のぽかぽかカフェの紹介をしてもらうように頼んでいます。でも、民生委員さんで認知症カフェに行かれる人はまだまだ少ないです。広報には4か所の認知症カフェがあると書いてありますが、月に1度の会議の中で内容等のPRを行っていただけると足が向きやすくなるのかなと思います。今は、認知症カフェでは何をやっているのかわからない。居住地区以外のカフェに行っていないのか分らないという状況があると感じています。それから、先日イオンでエンディングノートのイベントを開催していたと市民の人から伺いました。私は都合が悪くていけませんでした、が、「すごくよかった。あれいいから、行ってきた方がよかったよ」とおっしゃっていました。イオンで何かやるっていうのは、人も集まるのでいいなと思いました。以上です。
事務局（近藤）	ありがとうございます。イオンさんも、イベント会場を行政に使ってもらうとありがたいとおっしゃっていただいていて、地域貢献という一環で、先日はエンディングノートや人生会議について講座を開催しました。私も当日参加していて、大きいスクリーンを使って、市民の皆さんに向けて普及啓発をする意味ではとても効果がありそうなので、例えば認知症サポーター養成講座等を市民にむけて公開でやるというのも良いと考えております。マンパ

	ワーも限られる中なので、来年もやれるかどうか分かりませんが、いろんなパターンで使えそうだと思っています。もちろん民生委員さん向けにも開催できますので要望があれば教えていただければと思います。私たちもできるだけ全員協議会などに情報を出していきたいなと思っておりますので、また御相談させていただければと思います。続きまして、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターの石田さんはいかがでしょう。
石田氏	社会福祉協議会で第1層生活支援コーディネーターを担当している石田と申します。今回の会議で特に気になった言葉は、今回えんがわさんで行っている本人発信支援です。来年度の話だと思うのですが、地域の人と地域づくりの取り組みをしていくということだったので、第1層生活支援コーディネーターは、地域包括支援センター内で地域づくりに力を注いでおりますので、住民の人との話し合い本人発信支援のお手伝いができるのではないかと考えております。以上です。
事務局（近藤）	ありがとうございます。続きまして、翠先生、いかがでしょうか。先生には、認知症施策等で御協力をいただいているところですが、医療と介護といっても医師会でいけばウェルビーイングの取り組みも行っています。この2つの事業というのは、医師会との関わりが深いところですが、先生から見られて今の取り組みの状況ですとか、要望等がありましたら、伺いたいと思いますが、御意見いかがでしょうか。
翠氏	そうですね。やっていることはいいことをたくさんやっているんだけど、いろいろ作ったときに終わってしまい、その次の発展がないように思います。例えば認知症サポーターで言えば、サポーターを増やすことばかり一生懸命ではなくて、前にも話したようにサポーターをどう動かすとかですね。また、エンディングノートについても、実際どのぐらいの人がエンディングノートを使って書いているのかとなると、まだまだ少ないと思うので、どうやったら書いてもらえるかというところを発展させることが必要かなと思っています。エンディングノートも、簡易版っていう形もいいのかな。日進市のエンディングACPノートはすごく簡易なんです。みよし市も簡易版があれば、みんなが取り入れることができるのではないかなとか、簡単にできる方法を考えるといいかなと思ったりします。 また、認知症施策を一生懸命やっていると思うけど、認知症初期集中支援チームの充実を図って欲しいなと思っております。実は、チームから外れているところに困っている人がいるんじゃないかなと思っているんです。地域包括支援センターからの相談ケースっていうことにして、だんだんと相談量が増えていくと、チームとして関わる例も増えるのではないかなと思います。とりあえず1回関わる。少し関わって実態を把握することで問題が起こった時にチーム会議に出していくという風に内容の発展や、次のステップにいった欲しいと感じます。

事務局（近藤）	ありがとうございます。チームのことも含めて、相談をさせていただければと思います。みよし市民病院は本日、複数の人が参加されていますが、いろいろな取り組みに対して御意見等あれば、お願い致します。
山本氏	リハビリの山本です。認知症だけではないのですが、介護予防的には社会参加というのは非常に重要なのかなと思っています。そこでやっぱり家庭での役割、社会での役割ができると、やはり介護予防になります。ADL予防等にもなりますので、次年度の社会参加の取り組みがやはり大事だと思ったのですが、本人発信支援というようなところで説明があつてまさにそれかなというふうに思います。社会参加することによって、やはり認知症の予防にも繋がってきますので、非常にここは期待しているし、興味があるところですね。やはりマッチングですね、非常に難しく、本人さんの要望が、畑仕事とか、洗車とかペンキ塗りとかそういうことだとやっぱりデイサービスとかでは行えないですね。内職等であればできるんですけども、現場仕事の場合のマッチングが、やはり課題となってくるかと思っています。また次年度の取り組みを非常に楽しみにしておりますので、よろしくお願いします。
事務局（近藤）	ありがとうございます。まさにマッチングの部分が難しいなというのは、正直思っているところです。いくつか小さい取り組みでもいいので事例ができてくると、周りの人もそういうことやればいいんだっていうことが分かっていくのかなと思います。今回はえんがわさんをモデルとしてやらせていただこうと思っています。もちろんえんがわだけで終わるつもりはなくて、この考え方を理解してもらえば、入所施設や訪問系のサービスの人達が、常に当事者と関わる時に当事者の強みを生かす視点に立てると思っています。いろんな専門職がその視点を持って情報を外にどんどん出してもらえればマッチング率というか、協力者が増えてくるのかなと思っております。まずは、えんがわさんをモデルでやらせていただいて、いくつか事例を作りたいなと思っておりますので、協力者として声を超えかけさせていただくかもしれませんが、よろしくお願いします。その他はよろしいでしょうか。はい。榊原さんお願いします。
榊原氏	すみません、今のみよし市民病院さんの話に関連して、弊社の宣伝になってしまうかもしれないのですが、今年の1月に医療モールの1階で、うちのグループの就労支援のB型事業所を開所しました。その利用者の中に若年性認知症の人の体験利用を受けさせていただいています。その人は、短期記憶はかなり低く、すぐ忘れてしまうのですが、体は元気な方です。話を伺うと、A型事業所、一般雇用ともに難しいとされた人で、ただ家にいてもどんどん認知症が進んでしまう可能性があるということで、相談員の川北さんから御相談いただいて、先週から体験利用中です。このような若年性認知症の人でも、役割を持っていだこうと農業や弁当づくりとかを積極的にチャレンジしてもらっています。この人は、今日も体験で来られて、午前中畑に行かれてですね、汗を流して仕事できました。残念ながら、今日は疲れた

	と言って午前中で帰られたんですけども、こういう居場所づくりも僕らの事業の1つとして今後も介護のノウハウを生かしながらやっていきたいなと思っています。そういう意味での協力は積極的にできるかなと思います。マッチングの際には、頭の片隅に入れていただいて、もしチャレンジしたいという方がいたら僕らも全力で応援したいなと思っていますので、よろしくお願いします。
事務局（近藤）	ありがとうございます。大変心強いです。仲間探しがやはり大変だなと思っておりまして、農業とか含めて幅広くやっていただければ、ぜひ声掛けさせていただければなと思います。
事務局（近藤）	ありがとうございます。それでは地域包括支援センターを除いて、皆さんの御意見を伺えたと思いますが、時間も差し迫っているところもありますが、皆さんからこれは言いたいという取組をして欲しいとか今みたいにかうこういうことを知つといて欲しいとか、みんなに情報共有したいなということがあれば挙手願います。西尾さん。お願いします。
西尾氏	ケアプランえんがわ西尾です。認知症施策の中での認知症と質問をかねるのですが、認知症サポーター養成講座で、地域希望団体ってあるのは、例えば、その地域の住民の方が数人集まればやってもらえるのですか。実は先日、ケアマネ連絡会で毎年事例検討会を行うのですが、その中で認知症をテーマに取り上げて、民生委員に参加していただきました。その時にたまたま私と同じグループだった民生委員が、認知症サポーター養成講座に初めて参加をしたそうで、認知症の人への関わり方っていうのがすごく学べて、勉強になりましたとおっしゃっていました。なので、もっと小さい単位で地域の住民向けに何かできたらいいのかなって思っています。特に認知症患者の御家族が、どうしても自分の家族が、診断後の本人との関わり方戸惑っている姿を目の当たりにしています。ケアマネジャーとして御家族がもう少しこうできたら御本人も穏やかに過ごせるのかなということを、間近で感じることもあるので、家族会があるのは知っているんですけど、そういったところではなくて、もう少し身近に学べるような場所があるといいなと思うのですがいかがですか。
事務局（近藤）	認知症サポーター養成講座は、当市のホームページには5人以上集まれば、どのタイミングでもキャラバンメイトを派遣しますと記載しています。1人だけでやるとなると、キャラバンメイトさんもボランティアなので、そちら側の負担も考慮してなんですけど、5人未満でもやりたいという希望があれば、キャラバンメイトとマッチングできれば、全くできないわけではないので、御相談ください。何人か集まっていいただいて、そこに派遣してと言っていいただければ対応できます。また、民生委員さんもちろんそうですしそれぞれの業界の団体から声をかけてもらって呼んでもらっても大丈夫です。あるいはケアマネ会のメンバーが復習の機会として学びたいよっていう

西尾氏	ように申し込んでいただくこともできますので、御相談いただければと思います。相談は、市役所に直接行っていただいてもいいですし、この認知症サポーター養成講座の事務局は社会福祉法人翔寿会が運営してくださっていますので、事務局に直接でも構いません。どちらかに言っていただければ調整ができるかと思います。このような回答でよろしいでしょうか。
事務局（近藤）	はい、ありがとうございます。 それでは終了時刻を迎えておりますので、全体に対して特段なければ、会を閉めたいと思います。 本日、次年度の予定も配付させていただきました。基本的にはオンライン会議が都合がいいという意見でしたので、同じような形でやろうと思っていますので、日程を確認いただければと思います。団体の出席者ですが、それぞれの出席者の変更をするという場合がありますら、年度変わってからでも結構ですので御知らせ下さい。薬剤師会とか歯科衛生士会とか、あと障がいの相談員さんもそうですし、それぞれが変わられる可能性があれば、第1回が始まる前までに教えていただければと思いますので、よろしく御願いたします。では今年度3回目、最後の地域包括ケア推進会議は以上で終了とさせていただきます。皆さんありがとうございました。